

## 第61回（10期3月）「すだち」交流会

3月交流会は、18日（土）県立障がい者交流プラザに19名（当事者7名）が参加し当事者間の交流を課題に行われました。

1）当事者間での自由討論を企画、佐々木氏を座長として、昼間会員に助言を得ながら行われました。

自己紹介の後、座長から自由討議としているが当事者として、「こんなことをやっている。こんなことで困っている」事で参加者の発言をもとめました。

参加者の「仕事を紹介してほしい」とした発言があり、「仕事」を中心に討論が行われました。

どんな仕事がしたいのか？

どんな仕事ができるのか？

清掃関係の仕事でもいい。

また実際に仕事をしている者からは、「職場では周りに合わず努力が必要だ」「日ごとに仕事の内容が異なる」「云われた時はやれるしかし、先にやっていたようにやると云われてもやれない」

また、「云われた事を忘れるのが日常だ」「普通の会社へ行っても解ってもらえない」

「耐えることなんだ」「メモを取ることが必要」「こまった事が起きることを思って先に障害のことを言っておくと、目を掛けてくれたり、声掛けをしてくれることもある」

「障害のことを解ってもらえるには、どうするか」「あやまることも大事でないか」

「家庭でも誤ることが必要だ」「会として仕事が必要だと云う状況を把握しているのか」

など、当事者として仕事、職場における、悩み、対応の仕方等が話されました。

昼間助言者からは、「仕事の紹介については、ハローワーク障がい者職業センター等に行き紹介を受けてみることも必要だし、障がいの状態によってはジョブコーチの利用も可能でないか」と助言をもらいました。また、ハローワークに行っても障がいの状態を十分に説明できない場合もあり、その時の対応の仕方等の発言がありました。当事者間の討議では、仕事を中心とした討議がおこなわれ、最後に、今後交流会で、脳のリハビリとして、クイズ、連想ゲーム等を取り入れて行くことを申し合わせました。

2）4月交流会（野外）での内容を確認では、16日（日）実施。

ボーリングゲームを楽しんだ後イチゴ狩りに行くことが話し合われました。

参加確認等については、後日、場所・費用等について事務局から連絡するみとなりました。

3）季刊誌等の配布方法の再確認を行いました。

4）会員名簿の取り扱いについて

会員の電話番号及び住所を配布をすること、メールについては個々で交換してください。

5) 家族会チラシを改定し関係行政機関窓口置く。(次回交流会で事務局案を示す)

6) 高次脳機能障がい実践的アプローチ講習会の申し込み期限。

7) 会計調査報告(継続事案)

今福永会計監査から「すだち」の平成28年度の会計処理指摘

○領収書の下部が切り取られ、発送局と年月日が不明8件。

1、29年2月22日、福永、加藤、岩垣が、徳島中央局、津田局へ出向き、中央局で4件と津田局2件を確認、

2、29年2月24日、岩垣が中央局へ行き、残りのうち8月24日の1件は「ゆうパック」で、領収書上部の引き受け番号12桁で確認、7月11日の1件は、中央局の「夜間窓口」の発送を別納郵便物差出票でコピー受領

○高次脳リハビリテーション講習会(日本損保協会助成)の助成金未使用分の返還について、

1、平成23年度から28年度の6年度について、返還金の振込み書のコピー6枚で確認

\*上記資料関係者にコピー送付済み(岩垣)

その他、家族会宣伝活動として、加藤さん活動、施設での南天九猿の販売(18体)と会の宣伝と、2月フリーマーケットでの販売活動が報告されました。

以上